

金融システム不安からの脱却 - 信用収縮を招かぬ銀行システムの構築 -

文京女子大学 菊池英博

・ 1990年代の日本 ―混乱と混迷の時代―

1990年代の日本は、まさに「混乱と混迷の時代」である。バブル崩壊後の10年間、GDP（国内総生産）の平均成長率は1%台であり、97年10-12月から5・四半期間、マイナス成長が続き、水面下でもがきながら、20世紀が終わろうとしている。その理由は、（1）マクロ経済政策面で、景気回復への積極政策が後れた。（2）金融問題（不良債権）処理体制が後れたため、金融機能（信用創造力）が減退・麻痺状態に陥り、しかも、銀行が多額の株式を保有していたために、株価の下落がほぼ自動的に信用収縮（50兆円）を引き起こし、これがマイナス成長を招いた。（日本の銀行システムの構造的欠陥）（3）企業部門の構造改革が後れている。

こうしたなかで、特に90年代の低迷と失速の理由の大半は、（2）の金融問題の対応の後れにあると考える。これは、金融当局や関係論者による経済活動全体に占める信用維持政策の重要性と、信用収縮の波及の怖さに対する認識が、不十分であったことに起因するであろう。具体的には、次の諸点があげられる。

（1）1930年代の大恐慌の教訓を忘れていた。

フーバー時代...銀行破綻放任主義が次々と信用収縮を生み、大恐慌へ発展。

ルーズベルト時代・ 銀行国家監視下へ、これは今日まで不変（信用収縮発生を絶対に発生させない）。不良銀行は国家監視・管理のもとで、生かしながら整理・統合する。

預金者保護

銀行機能は保護・継承する（企業としての銀行は救済しない）。

銀行の株式保有の禁止（株式は元本保証がない）。

（2）90年代の日本の金融問題が、30年代のアメリカ大恐慌時代の特徴と同じである、との認識が後れた（98年8月に、国政レベルで、ようやくこの認識に至った 早期健全化法制定）。

（3）銀行の株式保有が信用創造機能を破壊し、強烈な信用収縮を招くことに気がつかなかった。（97年後半から、株価下落 BIS 自己資本勘定減額 貸し渋り・貸出回収（信用収縮） マイナス成長。）銀行が株式を保有していなければ、あれほどひどい信用収縮とマイナス成長はなかった。

（4）つねに、一時しのぎ、本質的問題の先送りを続け、抜本的改革を後らせた（官民と

もに)。

(5) 日本の銀行は、BIS 規制の傘のもとで、袋小路に入り、そこから脱却する道を見出せないまま、新 BIS 規制で、新たな対策に迫られている。

・信用収縮を招かぬ銀行システムの構築

(1) 主観的信用収縮と構造的信用収縮

「主観的信用収縮」とは、金融機関のリスクテークの判断基準が厳しくなる場合に生ずる(不況期に顕著)。「構造的信用収縮」とは、金融機関の経営判断の及ばない他律的要因(株価の変動、為替相場の変動、外部機関によるレーティングなど)によって自己資本が目減りし、信用収縮が発生することで、これを最小限にすることが最大の目標である。

(2) 銀行本体での株式保有の禁止(銀行持ち株会社の傘下の証券会社か株式保有会社などへ移す)。

(3) 新 BIS 規制案は、そのまま受け入れると、信用収縮を招く恐れが強い。そこで、日本からの修正申入れと、日本独自の安定した銀行システム創設をめざす。

(4) 大手行の不良債権の一掃、地銀再編の促進、ペイオフと 60 兆円セーフティネットの実質的延長が必要。国民を安心させ、実業に邁進させ得る金融システムの構築が要請される。